

Ⅱ 特別支援教育コーディネーターとは

1 特別支援教育コーディネーターの役割

特別支援教育コーディネーターは、

校内学びの支援委員会の推進役です！

特別な教育的支援を必要とする子どもの支援を学校全体として推進することができるよう、「校内学びの支援委員会」の業務を円滑に推進するための**企画・立案**や**連絡調整**を行うことを役割とします。

校内学びの支援委員会の業務を円滑に推進するため、**企画・立案**は、コーディネーターとしての大切な役割です。

特別支援教育コーディネーターは、どのような連絡調整が必要であるか等について企画・立案します。

内容に応じて、自らが連絡調整役となったり、校長や教頭、担任等の教職員に連絡調整をお願いするなどの判断をします。

校内支援を充実させるためには、特別支援教育コーディネーターを中心に役割を分担して、チームで組織的に支援することが大切です。

企画・立案や連絡調整の内容例

〈校内において〉

- 校内学びの支援委員会やケース検討会議の開催
- 担任への支援や相談
- 校内研修の実施
- 特別支援教育巡回相談員や学びのサポーター、スクールカウンセラー等との連携

〈外部の関係機関等と〉

- 関係機関からの情報収集・整理
- 関係機関等への相談

〈保護者に対して〉

- 保護者からの相談への対応や保護者との連携
- 校内全ての保護者に対する特別支援教育の理解

校内の役割分担例

- ・校長…学校運営の責任者
- ・教頭…渉外等
- ・担任外…時間割などの調整
- ・特別支援教育コーディネーター…校内学びの支援委員会の運営等、連絡・調整、関係機関との窓口、児童生徒の理解を図る研修企画、保護者との面談や同席、ケース検討会議の開催準備等
- ・養護教諭…保健・健康関係の支援者や校医、医療機関との連携
- ・当該学級担任…直接的支援
- ・学年主任…学年間の連絡・調整
- ・特別支援学級担当者…専門的な助言等

※特別支援教育コーディネーターが複数名いる場合は、それぞれの役割を分担します。

(4名体制…推進役、低学年、中学年、高学年担当など)

□校内学びの支援委員会の運営にはフットワークが必要です！

- 校内学びの支援委員会の委員は、特別支援教育コーディネーターとともに、校内学びの支援委員会の業務を具体的に推進します。
- その他の教職員は、それぞれの職務や役割に応じて、校内学びの支援委員会とともに子どもの支援を行うことが大切です。

2 業務の推進スケジュール（例）

校内学びの支援委員会・特別支援教育コーディネーターの1年間（例）

	校内支援	地域学習支援	関係機関との連携
4月	<p>第1回校内学びの支援委員会 (今年度の方針等について)</p> <p>実態把握の実施(1次・2次)</p> <p>第2回校内学びの支援委員会 (実態把握の結果について)</p> <p>校内学びの支援全体会① ・支援の必要な子どもについての情報交換</p> <p>ケース検討会議① ・個別の指導計画の作成、見直し</p>	<p>引継ぎ資料の確認整理</p> <p>地域学習校との連絡</p> <p>地域学習校との打合せ</p> <p>地域学習の学習内容打合せ</p> <p>地域学習の実施</p>	<p>特別支援教育巡回相談員や学びのサポーターとの顔合わせ</p> <p>巡回相談員に校内学びの支援全体会の参加を要請</p> <p>ケース検討会議の際、必要に応じて、スクールカウンセラー等や外部機関との連携</p>
8月	<p>第3回校内学びの支援委員会 (研修会、ケース検討会議について)</p> <p>校内学びの支援全体会② ・外部講師による研修会</p> <p>ケース検討会議② ・個別の指導計画の見直し</p>	<p>地域学習の学習内容打合せ</p> <p>地域学習の実施</p> <p>学習発表会・学校祭への参加</p>	<p>ケース検討会議②の前に巡回相談員に訪問を要請</p> <p>ケース検討会議の際、必要に応じて、スクールカウンセラー等や外部機関との連携</p>
11月	<p>(個人懇談) 校内学びの支援委員会と保護者との懇談</p> <p>第4回校内学びの支援委員会 (保護者との懇談、ケース検討事例について)</p>	<p>地域学習の学習内容打合せ</p> <p>地域学習の実施</p>	
2月	<p>第5回校内学びの支援委員会 (次年度に向けて)</p> <p>支援の必要な子どもについての情報や業務内容などを引継ぎ</p>	<p>地域学習についての反省</p>	
随時	<p>職員会議にて、支援の必要な子どもについて情報交流する機会を確保</p>	<p>学校だより、学級だよりを家庭に持参</p>	<p>学びのサポーターとの打合せ</p>

校内学びの支援委員会の運営に当たっては、職員会議などとの関連を図りながら、職員間での定期的な情報交換や具体的な事例に基づく検討会などを、弾力的に行えるよう工夫することが大切です。

3 特別支援教育コーディネーターの研修

現在、札幌市教育委員会では、特別支援教育コーディネーターを対象として次の研修を実施しています。

特別支援教育コーディネーター連絡会議

全ての園・学校のコーディネーターを対象とし、特別支援教育における校内体制の一層の充実を図ることを目的として開催しています。【午後日程】

〈平成28年度までの実施状況〉

○具体的な研修の内容

- ・特別支援教育の動向やコーディネーターの役割
- ・福祉との連携の在り方
- ・教育センターにおける教育相談について
- ・各園及び学校における取組の情報交換（協議）
など

特別支援教育コーディネーター養成研修

初めて特別支援教育コーディネーターに指名された方を対象として、資質の向上を図ることを目的に開催しています。【一日日程】

〈平成28年度までの実施状況〉

○具体的な研修の内容

- ・特別支援教育コーディネーター概論
- ・特別な教育的支援を必要とする子どもの理解と対応（講義）
- ・実践発表（小、中学校の支援の実際）
- ・当事者からの話
- ・グループ協議・演習（事例検討）
など

特別支援教育コーディネーター専門コース

特別支援教育コーディネーターの経験者を対象として、学校での取組をさらに充実させることができるよう、特別支援教育コーディネーターとしての専門性を高めることを目的として実施しています。

〈平成28年度までの実施状況〉

○年間40時間程度を実施

○具体的な研修の内容

- ・札幌市の特別支援教育の現状について
- ・検査の内容と検査結果の読み取りについて（WISC-IVなど）
- ・事例検討
（受講者が事例を提供して協議する内容である）
※資料については、個人が特定されないよう配慮している。
- ・札幌市学びの支援委員会について
- ・関係機関との連携について
- ・個別の指導計画の活用について
- ・不登校対策について

※この他に、教育センターの専門研修（特別支援教育コース）では、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図ることに役立つ研修講座を開設しています。

